

平成25年12月5日提出

指定管理者の指定について

指定管理者を次のように指定する。

熊本市長 幸 山 政 史

- 1 施設の名称 (1) 熊本市辛島公園地下駐車場
(2) 熊本市辛島公園地下自転車駐車場
(3) 熊本市辛島公園地下通路
- 2 指定管理者 熊本市中央区辛島町1番地下1号
一般財団法人 熊本市駐車場公社
理事長 内田 敬一
- 3 指定期間 自 平成26年4月1日
至 平成31年3月31日

(提出理由)

熊本市辛島公園地下駐車場、熊本市辛島公園地下自転車駐車場及び熊本市辛島公園地下通路の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求める必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。